

生徒指導における実践事例

第三中学校教諭（生徒指導主事） 星野光行
山辺中学校教諭（　〃　） 宮本季己
西中学校教諭（　〃　） 岡田保久
坂西中学校教諭（　〃　） 長竹公二

はじめに

少年指導センターにおける生徒指導主事研修会も、世相の変化と共に研修会の内容も変化し、いはれぬ焦燥感に襲われたり、ますます増大する問題行動の原因究明や対処の方法、父母への啓発等をどうするかとか、あるいは家出少年の発見に全員して出かけたり、いろいろとありました。

その中で日常当面する問題や各種行事等をとりあげ、現場の生の姿を諸先生方に知っていただき御指導を賜わりたく思い、稿を起こしました。御参考になれば幸いです。

1. 連休の指導について

連休は生徒達にとっても、又私達にとっても楽しいものである。しかし、その反面いろいろな問題が生じたりする頭の痛い季節でもある。本校としては「連休をどう過ごさせるか」を考え、父母にも認識を深めてもらうため、次のような方法をとっている。そして、下記のものを連休後提出させて生徒理解の資料として活用している。

父母各位殿	○○中学校生徒指導部	月 日		月 日						
		時刻	内 容	時刻	内 容					
「連休のすごし方」について本校では下記のように指導していますので御協力の程お願い致します。		起 床 ()		起 床 ()						
1. 家事、家業の手伝いをすること。		就 寢 ()		就 寝 ()						
2. 外出に際しては、用件、行く先、帰宅予定時間、友人名を家の人に知らせること。		反 省 -----		反 省 -----						
3. 身辺整理、机上の整理等をすること。		父 母 意 見	印	父 母 意 見	印					
4. 交通規則を守り、自他の安全に注意すること。										
5. 日没後の外出はしないこと。										
6. 運動に励み体を鍛えること。										

(1) 考 察

校外における生徒の行動を知る。休み中の行動を父母はどう見ているかを知るために、上記のような方法で実施している。

これによって、おおよそではあるが連休中の生活を知ることができた。しかし、提出を忘れる生徒や故意に出さない生徒の指導は今後の課題である。

なお、父母意見欄には連休には全く関係のない記事等もあり、千差万別ではあるが、父母が何を望んでいるかが理解でき有意義であった。

2. 夏休みの指導について

(1) 父母への通知

父母の皆様へ 夏休みを迎えるにあたって ○○中学校生徒指導部

子供達にとっては待望の夏休み、しかし親にとっては何かと気苦労の多い季節です。自主的に計画を立てて生活することは夏休みだからこそできるわけですが、その反面、生活のよりどころを失い、非行に走る例が見られます。事件が発生してからではおそいのです。学校としても細心の注意をはらい指導にあたっておりますが、次の諸点につきましては特に御留意のうえ、ぜひご協力くださいますようお願いします。

- ① 「夏休みの過ごし方」「休み中の計画表」を読んでください。（お子さんが持っています）
- ② 子供の物の見方、考え方、服装、行動、ことばづかい、所持品等でどうもおかしいと思うときはすぐ連絡してください。（担任まで）
- ③ アルバイトは禁止しています。ただし事情によっては許可していますので、担任を通して校長の許可をとってください。
- ④ 外出にあたっては、外出の場所、友人名、用件、帰宅予定時間、服装等に気を配ってください。
- ⑤ 日没後の外出は禁止ですので友人が訪ねてきたら断ってください。特に友人の電話には注意してください。
- ⑥ 私営プールの利用は認めていません。夜間の水泳は禁止です。

……………以下略……………

(2) 夏休みの心得について

昭和54年度 夏休みの過ごし方 足利市立○○中学校

- 健康で事故のない生活 → をするために、次の6つの事項をしっかりと守り
- 計画的で有意義な生活 → 有意義な夏休みにしよう。

1. 身体の健康増進につとめる。

- (1) 生活計画を立て、けじめのある生活をする……以下略

2. 絶対に事故を起こさないようにする。

- (1) バイクの無免許運転は絶対にしてはいけない。……以下略

3. しっかりした態度で生活する。

(1) 学校にくる時は校服か運動着を着用する。試合（応援も）にいく時も同様とする。外出時の服装は私服でもよいが、よく考えて中学生らしい服装を心がける事。…………以下略

4. 意欲的、計画的に学習に励む。

(1) 学習は午前中に計画し、その計画に基づいて学習に励む。…………以下略

5. 家事や家業の手伝いは計画に入れて行う。

(1) 「どこよりも家がいい。」という家庭づくりに協力し努力する。…………以下略

6. 学校行事等には積極的に参加する。

(1) 登校日には忘れず登校する。欠席の場合は近況もあわせて報告する。…………以下略

3. 冬休みの指導について

昭和54年度

冬休みの過ごし方

足利市立○○中学校

生活目標	・健康で事故のない生活 ・計画的で有意義な生活	私 の 計 画	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7
			木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月

(1) 事故を防ごう

- 交通規則を守り、二列並進、二人のりはしない。
特にバイクの無免許運転は絶対にしてはいけない。
- | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|
| 評価 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 備考 | | | | | | | | | | | | |

…………以下略…………

(2) 家庭生活と学習を計画的に行う。

- 家事や家業を手伝い協力して楽しい生活を送ろう。

…………以下略…………

(3) 健康に注意して生活しよう。

- 運動不足にならぬよう、毎日適切な運動をする。

…………以下略…………

どんな休みだったか。年 組 氏名

生 活 記 入 欄	父 母 記 入 欄
休み中よかったですこと。楽しくすごせたこと。	日常生活はどうでしたか、又、一家団らんについての感想等ありましたら書いてください。
三学期に特にやろうとすること。一希望とか、進路は………	新年にあたって、子供の進路についての考え方や話し合った事等書いて下さい。

5. 冬期休業中の校外指導計画

- (1) 巡視時刻 12月28日, 1月4日, 午後2時~
- (2) 地域 地区内～〇〇バッティングセンター, 〇〇駅, 〇〇付近, 〇〇高中庭等
- (3) 地区内の先生は地区内を, 地区外は都合のよい日に集合場所をきめて巡視する。
- (4) P補導部は自宅付近を中心に巡視する。

6. 考察

紙面の都合で全部のせられなかつたが, 休み後の意見記入欄は, 父母の意見が種々よせられ, 生徒理解に大変に役立つ。また, 学級経営にも活用されている。

今後も父母の意見をあらゆる機会を利用して吸収し活用できるような方法を考えていきたい。

立志式について

1. 中学生の問題行動を見ると, 1・3年に比較し, 2年生に多い。これはよく言われる, 中学生活の中だるみの時期で, 心のゆるみから問題を引き起こすことになるわけで, 又この時期は, 父母も1・3年の父母に比べ, 2年の父母の学校に対する関心は, 薄いようである。

生徒の非行は, 学校だけでも, 家庭だけでも解決するものでなく, 両者の協力と, その他諸機関の協力を得, 解決できるのである。学校では, それらの問題を引き起こさせぬため, いろいろと対策を立て, 防止に当たるわけである。

特に三学期から, 4月の新学期にかけ, 問題が多発の傾向にある。立志式を迎えるにあたり, 親の目を学校に向けさせ, 関心を高め, これを機に, 生徒の自覚をうながし, 生徒指導の一助としている。

2. 立志式の指導

- (1) 立志式については, 学年通信等で, 事前に, 生徒・保護者に知らせる。
- (2) 学活等で, 立志について話し合いをし, 感想文を書かせる。
- (3) 感想文の中から, 各学級数点を選び, 文集「立志に思う」を, クラス代表委員で作成する。
- (4) 「立志に思う」の資料を使い, 学活, 道徳等の時間に, 事前, 事後の心構えを作る。
- (5) 立志式, 当日, 各学級代表が, 立志の心構えを発表する。

昭和〇年〇月〇日 保護者各位 足利市立〇〇中学校 立志式について 寒さの厳しい時となりました。立春も間近で日足 も伸び始め, 春の訪れを待つこのごろですが皆様… 立志式学年部会（出席, 欠席）します。 保護者名	立志式順序 (1) 開式のことば 1分 (2) 君が代 斉唱 4分 (3) 校長講話 10分 (4) 県知事のメッセージ 4分 (5) 来賓祝辞（PTA会長） 7分 (6) 生徒感想文発表 30分 (7) 保護者代表のことば（学年部長） 4分 (8) 若者たち 合唱 4分 (9) 閉式のことば 1分
	印

(6) 保護者に案内状配布

- (1) 全員が感想文を書くことにより、自覚をうながすことができる。
- (2) 道徳、学活等で、生徒の身近な題材で学習が進められる。
- (3) 子ども達の感想文を聞き、大きく成長した子どもに感激し、子ども、学校に対する父母の関心を高めることができた。

生活指導の事例

4. 1学期における生活指導

朝の生活指導

○○中生徒指導部

生徒会風紀委員会

- (1) 目標 ○○中の生徒心得を理解し、守ることによって、学校生活が楽しく充実したものとなり、集団生活への適応をはかる。
- (2) 具体方針 きまりを守らない生徒が見られるため、夏休み前に全職員、生徒会風紀委員を通して共通理解のもとで指導援助し、夏休みを充実したものとするため基本的な行動様式を身につけさせる。
- (3) 指導方法
 - (1) 各学年より職員1名、生徒2名（風紀委員）が北門、西門、南門で調査指導にあたる。
 - (2) 指導時間 8:00～8:25
 - (3) 8:20以降は遅刻者とみなし、記入用紙に学年、組、氏名を記入する。
 - (4) その他の指導については、下記の事項についておこなう。
 - (イ) 帽子 (ロ) 服装（洋服、ズボン、スカート、Yシャツ、パンツ等）
 - (ハ) 頭髪（前髪、わき髪、後髪、油類、バーマ、ウェーブ等）
 - (ド) 名札 (ホ) 靴（かかとをつぶしているもの）
 - (ヘ) カバン（学習用具の少ないと見られるものについては聞かせる。）
 - (ト) その他
- (4) 事後指導 違反した生徒に対しては、学級担任→学年主任→学年会→生徒指導委員会で指導しきまりの徹底をはかる。
- (5) 行動日程

月 日	西 門			南 門			北 門		
	学年	先生	生徒名	学年	先生	生徒名	学年	先生	生徒名
	1			3			2		
	3			2			1		
	2			1			3		

(6) 考 察 大規模校においては、学年別にまとまる傾向が強くなるため他学年への指導がやや軽視されがちである。そこで、全職員が全学年に指導する場をつくることも大切であろう。違反した生徒に対して学級担任の指導がまちまちのとき生徒指導主事の助言が必要になる。

5. 生徒会風紀委員会による登校時の服装検査

登校時の服装検査

○○中生徒会風紀委員会

(1) 目 標 ○○中生として自ら規則を守ることは当然です。10月より冬型の服装になりますが守れない生徒もいるため生徒会風紀委員会が中心となり、服装検査を実施し一人の違反者もださないよう努める。

(2) 指導方法

(1) 各学級の風紀委員が各校門で下記の事項について調査する。

(2) 調査時間 8:20～8:40

(3) 調査項目 帽子、上衣、ズボン、スカート、Yシャツ、ブラウス、ベルト、靴等を調査し違反した生徒を調査用紙に記入して、各学級の風紀委員に提出する。

(3) 事後指導

帰りの学級活動で氏名を発表し、きまりを守るよう生徒同士で話し合う。なお学級においては罰事項を考えてもよいが必ず学級担任の指導助言を受ける。違反回数の多い場合には学級担任の指導を受ける。

(4) 指導日程

月 日	西 門		南 門		北 門	
	三年風紀委員	二年風紀委員	一年風紀委員	男	女	男
				男	女	男
	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	〃	〃	〃	〃	〃	〃

(5) 考 察 最近、中学校においては、学年がすすむにつれて、生徒が生徒をおたがいに注意（管理）し合うことがだんだん薄らいでいく傾向にある。特に規則（校則）を守ることについてはなおさらである。そこで、いかに生徒自身が厳しく自己管理し、友達に対しても規則を守ることを注意し合うことができるようになるかである。そのための指導資料としての服装検査を生徒同士で実施させる。

特に、現在の生徒において服装や頭髪に関しては敏感であり反応しやすい。そこで、学級担任がどう指導してくれるかが大切である。生徒たちが敏感に反応しやすい問題については全職員の共通理解が必要である。特に、道徳の指導との関連を図りながら、内面化と道徳的実践の定着化を目指した指導が大切である。つまり、形を通して、心の指導や社会的判断力の育成を行うことが肝要である。

6. 生徒心得に関する自己評価の事例

きまりに対する自己評価表

年 組 番氏名

TEL (-)

現在、下記のことがらについて規則通り守っていますので報告します。なお、いま違反しているところは下の通りですがなおします。

(守られている場合は○、守られていない場合は×)

ことがら		守られているか	規則通りにおす日	学級担任の指導助言記入らん
頭 髪 に 関 し て	前 髪			
	わき 髪	男子だけ		
	後 髪			
	油 類			
	ペーマ類			
服 装 に 関 し て	上 衣			
	ズボン	男子だけ		
	スカート	女子だけ		
	Yシャツ			
	ブラウス	女子だけ		
名 札	ベルト			
	カバン			
	帽子			
靴				

遅 刻 月 日から 月 日までに遅刻した日数 日
 遅刻の理由 _____

遅刻しないための努力は _____

- (1) 考 察 自分自身を厳しく評価し、自らが改める心をもたせることが大切である。そこで、何かきっかけをつくってやることが必要である。ここでは、約束は必ず守らせることである。

7. 学校週番活動の事例

学校週番活動

生徒指導部校内指導係

- (1) 目標 生徒ひとりひとりに望ましい生活習慣を身につけさせ、本校教育目標の達成をはかる。
- (2) 組織 各学年の各クラスの生徒会風紀委員をもって班を編成し、担当教師があたる。
- (3) 活動
 - (1) 班の先生は班毎に、その週のキックオフを定める学校週番に当たる。
 - (2) 週番生徒と学級担任が同じ週に活動できるようにする。
 - (3) 週番は目標を定め、その目標の徹底につとめる。
 - (4) 各クラスでノートを用意し、週番生徒が自分たちのクラスごとに記入し担任の検閲を受ける。週番教師もノートを用意し記入してそれを引継ぐ。
 - (5) 班の活動は、月曜日から土曜日までとする。
 - (6) 班毎の引継ぎはしないで、金曜日の放課後、次週の週番教師のキックオフと週番生徒が会合し目標等を話し合う。
 - (7) 各クラスの週番生徒は、その週の目標を黒板又はプリントで掲示し徹底させる。
 - (8) 活動は全週番生徒あたるが中心となるのはその週の週番生徒がなる。
 - (9) 週番教師は、月曜日の集会のとき努力目標や反省点など発表する。週番生徒が発表してもよい。
 - (10) 週番は標識をつける。
 - (11) 改善を要するようなことがあったときは内容によっては全教師あたる。
- (4) 編成

班	先 生 名					生 徒 名		
	一 年	学 任 外	二 年	担 任 外	三 年	一 年	二 年	三 年
一 班								
二 班								

- (5) 考察 週番活動において問題点はいくつかあげられるが第一に引継が問題である。第二にマネリ化してしまうことである。それらをいかに改善していくかが問題である。

喫 煙 指 導

1. 問題の概要

1年生から「部屋がたばこ臭い」との訴えがあり、顧問教師と生徒指導主事が部屋を調べた結果スパイクの中にたばこの吸いがらを確認した。校長・教頭に連絡し現場を確認してもらい、直ちに部員全員を呼び出し、事情聴取し、喫煙した生徒を洗い出した。そして、同日緊急職員会議を開き、概況を報告した。喫煙した生徒は総数13名に及んだ。

2 指導措置

- (1) 喫煙した生徒は、2年生を中心だったので2学年の先生方の協力を得て、生徒を一室に集め、喫煙の動機、たばこの入取方法、校外での喫煙状況等を調べて指導のための基礎資料を得るとともに喫煙行為の反省をうながした。
- (2) 家庭との連携 発覚3日後、喫煙生徒の保護者に来校していただき、生徒を混じえて校長、教頭、学年主任、生徒指導主事及び関係職員同席の中で、家庭における指導のあり方をはじめとて、喫煙の裏に潜む問題性について話し合った。
- (3) 喫煙した部に対する指導措置

関係職員数名により原案を作成し、職員会議により次のように選定した。

ア 1週間の練習禁止

- イ 練習禁止期間中に校内奉仕作業をさせる。（自主的活動になるよう助言する。）
- ウ 喫煙生徒には新たに誓約書を書かせ、心の出直しを図った。

(4) 学年としての指導対策

- ア 喫煙した生徒は、学校及び家庭生活において不安定要素が多分に考えられるので、教育相談を生かした個別指導の徹底を図る。
- イ 生活ノート（日記）を書かせ、教師と生徒の意志の疎通を図る。
- ウ 学年として、生徒指導全般を見なおし、週の実践目標を決め、全教師歩調を合わせて指導にあたる。

3. 考察

- (1) 喫煙指導は、喫煙をやめさせればOKではない。

生活環境における不安定要素の解消をめざすことと心の触れ合いを多くしたい。

- (2) 家庭との連携では、親のしつけを責めるより、一緒に解決を図る姿勢こそ大切である。

家庭では何ができるか、学校では何ができるかをじっくり話し合うことが大切である。

- (3) 喫煙に潜む問題性を明確にして、指導体制における職員の共通理解を図ることが大切である。

◎非行への赤ランプである。 ◎健康に及ぼす影響。 ◎他生徒への波及が大きい。

◎学業不振との悪循環になりやすい。 ◎心理的中毒になりやすい。 ◎火災の危険 等々。

「バレンタインデー」とその指導

1. 問題の概要

2月14日のバレンタインデーにかこつけて女子生徒は男子生徒に接近する。しかも、表面的なかっこよさだけを追求して男子に強い関心をよせている。この日は、女性の側から恋人や仲のよい男友だちにプレゼントができる日としてさわがれている。ここに視点をおいて健全な異性観を考えさせ、育てていきたい。

2 指導の実際

中学校では現在使用している道徳教材「新しい道・2年」には資料として「バレンタインデー」が取り上げられている。本校では、生徒会活動の一つとして、バレンタインデーに関する6項目のアンケート調査を女子生徒全員に実施し、指導のための基礎資料を得た。（調査内容を示す）

- (1) バレンタインデーには男子生徒にチョコレートをプレゼントする予定ですか。
- (2) プレゼントする相手の男性は、どんな方（高校生、同学年生等）ですか。
- (3) 親や先生に「やめなさい」と言われたらどうしますか。
- (4) プレゼントする場合、どんな渡し方をしますか。
- (5) プレゼントは、どこで手渡しますか。
- (6) プレゼントに使う金額は総額でどれくらいになりますか。

結果は省略する。この調査結果資料にしながら、生徒指導主事から提示された指導案例を参考にしながら各学級ごとに担任が指導した。

3. 指導上の留意点

- (1) プレゼントが一般化して、金額も3,000円～5,000円と高額なケースも出ている。
- (2) プレゼント用のお金欲しさに家庭からの金銭持ち出しのケースもある。
- (3) この時期を前後して、生徒たちはうきうきし、学業生活の乱れも考えられる。
- (4) プレゼントを予定している女生徒の1割強は、高校生・他校中学生の男子に接近しようとしており、今後の交友関係が心配になる。
- (5) アンケート調査では、女子生徒の半数が予定していた。（プレゼント）
- (6) 親にやめなさいといわれてもプレゼントすると答えた生徒が71%もあった。
- (7) プレゼントの場所では、校内（75%）校外（25%）だった。
- (8) 金額は、1,000円以上の生徒が12%あった。

「靈感あそび」とその指導

こがらしの吹き出す初冬の頃になると、生徒も室内で遊ぶ機会が多くなり、毎年のように「コクリさん」や「靈感あそび」が流行して来る。以下実際の事例を紹介しておく。

1. 問題の概要

ある日の放課後、生徒の出入りの少ない視聴覚室にて1年生女子生徒10名が靈感遊びの最中、O子に靈がのり移り?「靈の世界」に陶酔しているかのように振舞った。正常の状態ではないので生徒からの連絡で先生方が急行し、処置し、ことなきを得た。O子は20分間程度、醉眼状態で、もうろうとしていた。この遊びは、一種の暗示効果をねらった遊びと考えられる。一緒に遊んでいた生徒たちは、ショックがかくせず、その夜は安眠できず、その翌日、朝登校前に加持祈とうをするM寺院を訪れ、住職に靈を取り払ってもらう厄除け(有料)を受けた。

2 遊び方

- (1) 精神遊びなので雰囲気的に落ちつける教室を選ぶ。
- (2) 精神を呼びたい人を、中心に据え、暗示をかける人たちは、まるくかこむようにその周囲に位置する。
- (3) 全員目をとじて意識の集中をはかる。それぞれ心の中で靈を呼び周囲にいるものは中心人物を指さししながら靈を誘う。
- (4) 「靈がのり移った。」と言葉をくりかえしながら続けて暗示を与える。
- (5) 中心にいる者は、しだいに靈がのり移ったように振舞う。

3 考察

- (1) この遊びは、一種の暗示効果をねらったものと考えられるので、指導者なきでは大変危険であろう。しかも、心理的に影響が残るようなので禁止措置をとるのが望ましい。
- (2) 現実から遊離した「靈の世界」?に陶酔するところに魅力があるらしい。したがって遊ぶ仲間にも何か共通性を感じられた。
- (3) 流行は一時的だが爆発的に広がりやすいので早い措置が大切となる。
- (4) この遊びが流行すると、学業生活の乱れが生じる。

「たかり」とその指導

1. 問題の概要

2年Yの父親から、学校に電話で「子どもが、5万円持って来いと、H, Mに脅され、学校へ行かない。」との連絡があり、担任が早速朝べた結果、事実であることがわかった。放課後、H, M両名と、担任が、Yの家に出向き、謝罪することにより、問題の落着と見たが、翌日「2年生のあるクラスで、資金カンパをしている。」との情報が入った。そこで、「2年生だけでなく、3年生も、関係しているのではないか。」との判断のもとに、2・3年を同時に調査したところ、3年Sが主犯で、Sの友人である他校生徒と、その卒業生まで関係していることが判明した。

2年生はSに言われ、H, Mを中心となって資金を集め、3年生は、他校生徒とその卒業生に脅し取られ、すべてその金は、彼等の遊興費に使われていた。又、調べを進めるうちに、H, Mが中間搾取している事も明らかになった。

2 指導経過

- (1) 2年、H, Mを中心とする数名と、3年の脅された者、それに協力した生徒を呼び、それぞれ担任が事情を聴取し、カンパに協力した事を諭し 反省をうながすとともに、今後このような事実のあった場合、直に担任に連絡することを約束させた。
- (2) カンパを強要したS, H, M、他数名の者に対して 厳重な注意をするとともに、2度とこのような事件を、起さぬことを誓わせた。
- (3) この件に対する指導のあり方について 職員で話し合い、その対策について協議し、強要した者と その保護者を学校に呼び、校長、教頭、学年主任及び 生徒指導主事、学級担任の同席のもとに、この問題について話し合い、再び、このような問題の起こらぬよう注意し、約束をさせ、資金を全額返済することで、この事件の決着をみた。

3. 考察

- (1) この問題は、全額返済することで 解決したとはいえない。Sに働きかけられた者は、他校生徒と その先輩に対し、大変な恐れを抱いている。本校だけの問題とせず、他校との連絡を密にし 指導をしていかなければならない。
- (2) 電話連絡、家庭訪問等をまめにし、常に学校と家庭が 協力し合える状態にすることが 大切である。
- (3) 心のふれ合いを大切にし、子どもが気軽に 相談できる教師であることが、問題を早期発見する鍵である。
- (4) お年玉等で 子ども達が臨時の大金を 所持していた事も、この事件の原因とも考えられる。お金の大切さについての指導も 十分でなかったといえる。
- (5) 折にふれ 教育相談を実施することが 重要である。

評

生徒指導というのは、生徒のひとりひとりが自己指導ができるようになって、自己実現が図れるようになることを目的とするものである。また、そのことによって非行の後追いをしなくも済むようになることである。このことを忘れて、非行対策ばかりやっていると、生徒の問題行動はますます増加することになる。その点、本論文は、いろいろと配慮されて書かれている。

髪型や服装の問題にしても、これを守らせることだけを目的としたら、もはや、そこには教育は存在しなくなる。髪型や服装等を通して、まず、教師は生徒から何を知り、生徒に何を考えさせ、何を教えるべきかを明確にして指導することが大切なのである。つまり、髪型や服装は、生徒指導の目的ではなく、手段に過ぎないわけである。これを忘れると、生徒の反抗心を助長するか、きちんとした身なりをして、裏で問題行動を起こす生徒をつくってしまう結果となる。

最近は、ハウツー物が影をひそめてきた。これは、ハウツーだけでは、どうにもならないほど社会現象が複雑になってきているからである。生徒指導は、特に、生徒の実態や教師の感受性が重要な要素なので、本論文を各学校で検討の上、実践に役立てていただければ幸いである。